

東京新聞
平成27年9月28日

森林保全へ「木づかいカード」

秩父市は、市民らが買い物をした際に得たポイントを市内の森林の保全や林業の活性化に役立てる「ちちぶの木づかいカード」を発行する。ポイントサービス会社「サイモンズ」（東京都）が提携する全国約三千店が対象で、買い物のポイントのうち有効期限が切れた分を市への寄付に充てる。同様のサービスは県内の自治体では初めて。

（出来田敬司）

久喜邦康市長（左）にサービスの概要を説明する齊川満社長＝秩父市役所で



秩父市が発行 ポイントサービス会社と連携

カードはデパートや飲食店、インターネットで買い物やサービスを受ける際に提示すると、通常百円につき一ポイントが与えられる。ポイントは来年十二月三十一日までの期限内であれば全国の約千店舗で利用できるが、有効期限の切れたポイントはポイント一円で秩父市の森づくり事業に充てられる。カードは秩父市民だけでなく、市内の森づくりに関心を持つ全国の人が利用できる。二十



秩父市が新しく発行する「ちちぶの木づかいカード」

期限切れ失効分 現金換算し市へ寄付

三日に東京都豊島区で開かれた林野庁の「木育おもちゃキャラバン」の会場で申し込みを受け付け始め、二十四日からは秩父市役所でも受け付けている。

同社の齊川満社長によると、クレジットカードを含めた買い物カードのポイントは、期限切れのため四割以上が失効。同社のカードでも年間一千万円分以上のポイントが使われずに残った。このため同社は全国の大企業、NPOなどと連携し、失効ポイントを有効活用できるようにした。自治体では北海道鷹栖町、沖縄県竹富町など四カ所を実施している。

十五日には齊川社長が秩父市役所を訪ね、久喜邦康市長にサービスの概要を説明し、第一号の利用者として木づかいカードを手渡した。齊川社長はほとんどのネットの買い物でポイントがたまる。今後は秩父市内の店でもポイントがたまるようにし、地域の活性化につなげられるようにしたいと話した。また、秩父市森づくり課の担当者は「予算の確保が厳しい中、新たな財源としてふさわしい。秩父を思ってくれる人と市の橋渡し役にもなる」と期待を寄せる。

問い合わせと申し込みは秩父市森づくり課＝電0494（22）2369＝へ。